

令和7年度 第1回

「松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会議事録」

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会事務局

令和7年度

第1回松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

次 第

日時 令和7年8月7日（木）
午前10時から
場所 松本市役所 議員協議会室
(東庁舎3階)

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 令和6年度事業実績 | 資料1 |
| (2) 松本市の状況について | 資料2-1、2-2、2-3、2-4 |
| (3) 令和7年度事業計画（案） | 資料3 |

4 事例検討 別紙1

5 その他

6 閉会

(1 開会)

事務局 午前10時、開会を宣言した。(委員21名のうち20名の参加があり、協議会設置要綱第5条第2項に基づき、会議は成立した)

事務局 選出団体内の異動等で新たに委員となった8名に対し、協議会設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(2 あいさつ)

協議会設置要綱第5条に基づき、会長が議長となりあいさつをした。

議長

皆様、本日はお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。酷暑が続いている中、今日は久しぶりの雨になりました。ただ、蒸し蒸ししている中ではありますけれども、雨が降ったということで少し安堵しているところでございます。

皆様の現場では、日々様々な業務に追われていることと思われます。本日はそのような皆様にお集まりいただき、令和7年度第1回松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会が開催できること、ありがとうございます。

さて、虐待を根絶するために、虐待防止という共通の使命に向けて、行政、福祉、保健医療、司法、人権や地域など、様々な分野が垣根を越えて連携し、継続的な取り組みが必要です。皆様のお力添えをいただきながら、支援体制の更なる充実と、安心して暮らせる社会の実現に向けて努力していきたいと、ここにいらっしゃる皆様と一緒に、取り組むべき社会的使命だと考えております。こんな素晴らしいメンバーが揃う会議も数少ないのではないのでしょうか。

では、本日は事例検討も予定されています。様々な分野での専門職の皆様と連携をしながら、虐待という重大かつ複雑な課題に対し、様々な現場を担う皆様と連携しながら、今まさに具体的な対応と改革が求められている事例だと思っております。本日の検討会もそれぞれの立場を超えた、確かな協働への一歩となるのではないかでしょうか。本日はよろしくお願ひいたします。

(3 会議事項)

議長 会議事項(1)令和6年度事業実績、(2)松本市の状況についての説明を求めた。

事務局 資料1、別冊1に基づき、令和6年度事業実績について説明した。

事務局 資料2-1、2-2に基づき、松本市の状況（高齢者）について説明した。

事務局 資料2-3、2-4に基づき、松本市の状況（障がい者）について説明した。

議長 意見、質問等があるか確認した。

委員 資料2－2の通報に関して、米印のところに、退職後の施設職員が主とあります
ますが、福祉関係従事者というのは現職員の方からの通報ということでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり、現役の職員の方という位置づけが福祉関係従事者にな
っております。

委員 退職せずに現役の職員が相談や通報を行うと、その後の立場が悪くなるこ
とはあるのでしょうか。

事務局 匿名で対応させていただきますので、その方の身分等が漏れることがない
よう再三注意を行いますが、調査を進める段階で施設の方に気づかれるとい
うリスクはございます。当然その点については通報いただいた時点で、そ
ういう可能性もあることをお話させていただいております。

委員 匿名ではなく、実名で連絡される方が多いでしょうか。

事務局 割合では匿名の方が多いと思います。

議長 その他意見、質問等がないことを確認した。
引き続き、会議事項(3)令和7年度事業計画（案）の説明を求めた。

事務局 資料3に基づき、令和7年度事業計画（案）について説明した。

議長 意見、質問等がないことを確認し、委員から承認を得た。
配布されている資料3について、「案」の文字を削除するよう委員に求めた。

(4 事例検討)

事例検討を実施した。

議長 他に意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(5 その他)

議長 他に意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(6 閉会)

事務局 閉会を宣言し、午前11時30分散会した。